

材が長井市でもっともっと広がって、そして、それが市民の皆様にもいろんな意味でいい効果をもたらすんじゃないかなと期待して、今後とも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ぜひ子供も大切、老人も大切だという、本当に長井市民全員が取り残されないように市長には頑張っていたかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

勝見英一朗議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号2番、勝見英一朗議員。

(2番勝見英一朗議員登壇)

○2番 勝見英一朗議員 政新長井の勝見です。

今年3月定例会において、当初予算に関し質問させていただきましたが、そのときに触れ切れなかったことを含め、幾つか質問させていただきます。

まず、感じたことから申し上げますと、今年度の予算で繰越金2億4,000万円が計上されていたこと、そして、寄附金20億円が計上されていたことから、苦労した予算編成ではなかったのかなということです。

そこで、過去10年の当初予算の繰越金、寄附金、物件費、当該年度の指定管理者料など、決算では、財政調整基金、減債基金等の数字を並べて見直してみました。

繰越金について言えば、平成30年度以前は1,000円のみで計上だったものが、令和元年度と令和2年度がともに3億3,000万円、令和3年度が1億5,000万円、そして令和4年度が2

億4,000万円と、ここ4年間、億を超える計上となっております。

ただ、これは庁舎をはじめとする公共施設整備が進む中で必要な繰越金の計上だったろうと理解するところではあります。

寄附金については、目標20億円全額を予算計上しなくてよい程度の余裕が欲しいとは思ったのですが、それでもふるさと納税のワンストップ特例制度が始まって納税者が増えてくる平成27年度以降、その年度の1億円から平成29年度の4億円、令和元年度の5億5,000万円、そして令和3年度、4年度の20億円と、大きく目標額を増やしてこられたのは、市長はじめ、市当局のご努力のたまものと受け止めたところです。

ただ、そう理解しながらも、予算編成に余裕がなくなっていると感じるところもあり、国、県支出金がほぼ入っていないと考えられる物件費と恒常的な経費となる指定管理に関わる経費10年分を並べてみました。

そうしますと、指定管理料を含む物件費は、9年前の平成25年度は約15億円でしたが、令和4年度は2倍近い29億7,000万円になっております。指定管理料については、ここ4年間は4億6,000万円台から4億9,000万円台で推移しておりますが、平成29年度と平成30年度はともに約4億円、その前の平成28年度は約3億6,000万円、さらにその前年、平成27年度は約3億3,700万円でしたので、年度の推移に伴って、確実に増加しております。この指定管理料は、必要経費とはいえ、減少する要素を見いだすにくいものですので、気にかかるころではあります。

では、こうした状況の中で財政運営を進めるに当たり何が必要なのかと考えるわけですが、門外漢で恐縮ですが、歳入増加は単純には望めないだろうということは分かります。仮に補助率100%であっても事業は行われるわけですから、それだけで財政的な余裕につながるとは限

りません。市税は、関係当局のご努力のおかげで収入率は高止まっております、地方交付税については、算定項目のほとんどで人口、児童生徒数、学級数、世帯数、農家数など、市の人口に関わる数字が測定単位となっていますので、多くの増額は見込めないと思っております。実際、本市の基準財政収入額、基準財政需要額に基づく交付基準額は、10年前から35億円台から38億円台の間で推移しております。

一方、歳出については、様々な事業は市民の福祉の向上に基づいた施策であり、市民の要望も多々ある中では容易に削減することはできないだろうとも思います。

すると、大切なのは財政調整基金への繰戻しと一定規模の確保及び計画的に減債基金を積んでいくこと、そして中期財政見通しで実質公債費比率が17%まで上昇する令和7年度までに、繰上償還を含め、計画的に市債の縮減を図っていくことに行き着くのではないかと考えるわけです。

その点、減債基金については、平成30年度以前は30万円に満たない積立て、令和元年度から3年度までの3年間は約1,000万円の積立てでしたが、令和4年度予算では1億6,000万円を計上しました。これは、市当局の減債のための財源確保の姿勢と受け止めたところです。

一方、令和2年度決算の審査意見書の最後に書かれている「中期財政見通しは行財政の運営及び関連する各種計画を見直す際の参考となるよう、今後5年間の見通しを示したものとされている。過去の経験を踏まえれば、明確な計画目標としての位置づけが必要な時期に来ているのではないだろうか」というご意見も実感を持って受け止めたところです。

そこで、最初に、財政課長にお尋ねいたしますが、財政調整基金への繰戻し、これは国の交付税や交付金などの動向に影響されるので明確には言えないとは思いますが、繰戻しについて

の、財政課長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、減債基金への積み増しと繰上償還等による市債総額の減少を図ることについて、どのように行っていくかのお考えなのか。あわせて、そのことにより実質公債費比率はどのように推移すると見られているかお聞かせいただきたいと思っております。

昨年度の中期財政見通しでは、令和7年度に17.0まで上がるとされておりますが、これも公共施設の建設や改修が続いた結果として上昇するのは当然と受け止めております。

ただ、18%は超さないというのが共通した認識だと思いますので、その線が維持できるのか、ご説明いただければと思います。

次に、財政の観点で、スマートシティ長井実現事業について、政策推進監にお尋ねいたします。

この事業は、移動支援、買物支援、鳥獣被害対策、新しいタイプのレジヤの開発など、地方都市の課題を解決し、行動変容を促すきっかけをつくるものだと思っております。でき得れば、自動運転やドローンによる配送など、実用化されればと願うものです。

一方、財政面でいえば、国の交付金とはいえ、5年間で総額8億2,000万円をかけることとなります。その後は別の補助を探すとしても、基本的に自走するとし、計画によれば、自走初年度に当たる令和8年度は、料金収入5,669万4,000円、一般財源2,747万6,000円をもって運営するとされております。

質問に当たり、前置きで申し上げましたように、事業費はなかなか削減できない、指定管理料も増加を前提にしなければならいとなると、民間事業者に移譲できるものは移譲するという考えが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

具体的には、スマートシティ長井実現事業も

そうで、この事業はあと3年あります。この間、民間への移譲が可能なものは移譲を前提として収益体制を図る等の構えが必要なのではないかと考えるのですが、政策推進監はどのようにお考えでしょうか。

小河川監視や野生動物の監視など、民間移譲は難しいかもしれませんが、子供の見守りやeスポーツ、ドローンによる配送、スマートストア、デマンドバスなどは可能な事業と思います。民間移譲を前提にすることについて、政策推進監のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、学校におけるコンピューター整備事業について、学校教育課長にお尋ねいたします。

国のGIGAスクール構想により、児童生徒には1人1台のタブレットパソコンの配備と校内LANの整備が行われました。これは、ICT技術を使いこなさなければならない時代に生きる児童生徒には必要な学習環境であり、使い方によっては個別最適な学びを促すものであると考えております。

ただ、財政上踏まえておかなければならないのは、導入後五、六年とされる更新時に発生する費用。これは、古くなったからというだけでなく、スペックが足りなくなるという理由も出てまいります。周辺機器の更新も含め、その費用は気になる場所ですが、GIGAスクールに関しては、国がどう手当てするか、推移を見守るしかなさそうですので、今回は、市が一般財源で整備するコンピューター整備事業の今後の見通しについてお尋ねいたします。

小中学校の教育用コンピューター整備事業及び教職員用コンピューター整備事業予算で、一時的に費用がかかる工事請負費を除いた予算額を過去に遡って見ていきますと、平成25年度が1,600万円、3年後の平成28年度は2,300万円、その3年後の令和元年度は3,300万円、同じく3年後の令和4年度は3,800万円と、段階的に上昇しております。

今後を考えますと、デジタル教科書、これは、無償化するかどうかを含めて今年度中に結論を出すかと報道されておりますが、付随するデジタル教科書の指導書、あるいはデジタル教材は有償になると考えられます。また、現在、電子黒板は、小学校で51台、中学校で25台配備されておりますが、特別教室への配備も今後必要になってくるのではないかと考えられます。

そうした今後のコンピューター整備費用について一定程度の認識を持つておく必要があると思いますので、今後の整備がどのように進展していくのか、その見通しをお聞かせいただきたいと思います。

次に、長井市公共施設整備計画の総括について、技監にお尋ねいたします。

この計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間で行う整備計画ですが、その6年を終え、来年度の公共複合施設の新築で目立った事業は終了いたします。

この計画の大きな役割は、後年度の財政負担の軽減や平準化を図るところにあり、PDCAサイクルに基づいて実施するとされておりますので、この時点で、現計画に基づいた公共施設整備をどのように総括されておられるか、技監よりご説明いただきたいと思います。

最後に、次期長井市公共施設等整備計画及び財政の見通しについて、市長のお考えをお尋ねいたします。

現計画の総括はただいま技監にお尋ねしたところですが、市長におかれては、次期長井市公共施設等整備計画のプランなり、骨格なりを描かれておられるのではないかと推測するものです。

現計画では、施設の新築、改修が注目されましたが、インフラ整備にも合わせて23億1,000万円、あくまでも計画段階の数字ですが、全体計画の16.3%が充てられておりました。

次期計画においては、こうしたインフラ整備

や既存施設の活用も考えておられると思いますし、例えば旧第二庁舎跡地の多目的広場整備のように、上手に国の補助事業を活用することも考えておられると思いますので、次期計画策定に当たっての市長のお考えをお聞かせいただければと思います。

また、ここまで財政に関し触れてまいりましたので、それらに関連する形で、財政の見通しに関する市長のお考えをお話いただければ、より理解が進むと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見英一朗議員から、大きく1点、財政の見通しに関連してということで、5点ほどいろいろなご提言やご質問をいただきました。

私には、最後の5点目の次期長井市公共施設等整備計画及び財政の見通しについての考えはということでご質問いただきました。

まず、勝見議員がご心配されるように、本当に長井市の財政は大丈夫なのかということは、市民の皆様含め、議員の皆様からも少なからずご心配の声があるということはもう承知しておりますし、勝見議員からは3月の定例会でもいろいろご質問いただきました。

まず、それぞれ担当の財政課長であったり、青木技監であったり、あるいは竹田政策推進監のほうでもお答えしますが、私どもやっぱり自負はあります。それは何かというと、あれだけの借金、いろいろ隠れた借金も含めて300億円以上あったんですよ。それを、特に最後の仕上げを私どもでさせてもらったんですが、150億円まで一気に減らしたんですね。公債費って、今大体十二、三億円ぐらいピークでだと思っています。あと低いときだと、8億円か9億円ぐらいだったんですが、27億円ぐらいあったんですよ、1年間で。その当時の一般会計の予算

で110億円ぐらいですよ。それを乗り越えてきたので、正直なところ、計画どおりなんですよ。令和7年に厳しくなるだろうというのは、もう以前から公共事業の計画、特に平成28年から令和7年までの10年、それを立てた時点で想定はしていました。ただ、具体的なところは実際事業をしないと分からなかったんですが、前期で、今年7年目ですけども、その段階で、総括という形ではしておりませんが、もちろん財政だけの問題ではなくて、私と副市長、教育長、これ特別職はもちろんですが、政策推進監、技監、そして各参事、財政課長、総合政策課長、あるいは総務課長、教育総務課長等々で、庁議のメンバーというので常時話ししておりまして、必ず意見交換するんですよ。関係ないところでもやっぱり共通の認識を持つ必要があるということでやっておりますので、そういった意味では、減債基金をしっかりと積んで、そして来る、厳しいと言われる令和7年、十分18%になると、実質公債費比率、制限が加わるわけですから、それは自分たちのとき、自分たちが関わっているときになるのは、これはしょうがないんですが、次の世代、次の担当にそれをさせてはいけないという思いがあるわけです。それはなぜかって、我々はそれをさせられたわけですよ。やられたんですよ。ですから、同じ思いを後輩にさせちゃいけないと、そういう強い思いがあります。

あとは、公共事業する前は、実は長井市の財政というのは、もう最初から繰越財源というのは当てにするの当たり前だったんです。ほかの市町村もほかの市もそういうところが多いですけども、それは何かというと、やっぱり公共事業をこの年にやりますよというときは、これは出さざるを得ないわけですね。あとは、財政調整基金とか公共施設等整備基金とか、いろんなものを積んできましたけど、それも限界ありますから、やっぱり財政組むときは、これは致し

方ないと。これ違法なわけではないですよ。ただし、今まではそれをしないでこれたというのは、ハード事業、大きなものをしないできたわけですよ。来るべきに備えて、やっぱりしっかり基金を組んだりして。ですから、そういったことですので、我々からすれば予定どおりですし、そんなに危機感を持ってないと、これ当然だと。

ただし、結果として、思わぬようなことになってはいけないというふうなことから、全部堅め、堅めで見ているわけですね。例えば地方交付税にしてもそうです、普通交付税、特別交付税。今まで私、市長させてもらって16年目ですけど、予定より少なかったというのは一回もありません。むしろ非常にその部分堅めに見ていたんで多くいただいて、余裕が出たというのばかりです。しかし、私、就任したときは、実は空予算が組まれていたんですよ。こういう言い方、失礼ですけど。多分、分かんないですよ、当時の財政課長とか厳しく言わなかった。本当は市税これぐらいしか見込めないのを上からの指示で余計に見させられたと。ですから、私になってから、補正で下げたんですよ。でも、そんなことは一切してないです、今まで。

ですから、我々はもう最初から10年計画で何をやるって決めていたわけですから、ただし、実際事業をやる時にどんな補助をもらえるか、あるいはどのぐらいの事業規模になるかって分からないので、そこのところは実際事業やって、そして今こういうふうに出たというわけで、右往左往しているわけじゃないんです。そこだけのご理解いただきたいと思います。

あと、やっぱり一番後々、我々の次の、例えば担っていただく幹部職員だったり、担当職員にご迷惑かけるのは、やっぱり運営の部分なんですよ。これについては、市議会の皆様からいろいろいただいておりますし、特に蒲生光男議員とか、小関秀一議員からは、運営もしつ

かり見て、どのぐらい運営費がかかるのか、それは口を酸っぱく言って指導していただいておりますので、私どももそこは包み隠さずやっておりますが、ここに来てやっぱり大変なのは、長井のまちなかで、特に都市機能のもう一回再生をしようということで、公共施設をやっていますよね。でも、これだけやっても民間の投資がなかなかないわけです。

例えば、非常に残念だったのは、本町のタウンセンターの跡地。私どもも菜なポート、地元の民間の、長井市のディベロッパーさんっていますか、の依頼もあったので出ましたけど、実は民間に頼っていたわけですよ、そのディベロッパーというか、長井市内の。ところが、長井のまちなかはとにかくもう街路事業も本町まだ全然できていませんでしたし、人も本町人っ子一人歩いてないみたいな、こんなところにファミリーレストランを出しても駄目だろうとか、こんなところにスーパーを出しても駄目だろうということで見放されていたわけですよ。それではやっぱり魅力あるまちではありませんので、今でさえ、こないだもある会合で、やっぱり男性同士で、本当に我々、ワイシャツ1枚買うのに長井市内でちゃんとまともに買えないと。スーツになったら、もうほかのまちに行かないきゃいけない。もう屈辱だねという話していたんですが、それぐらい都市機能って、ショッピング機能が弱くなっているんですね。

ですから、そういったところをどういうふうにもう一回民間の投資を仰ぐかということで今やっているんですが、そのときに非常に残念だと思っているのは、土地開発公社というのがあったんですが、それを解散せざるを得なかったんですよ。ですから、今私どもがいろんなことやっている、空き地とかありますよね。そういうのを本当は私ども市のほうで公共事業として使いたいものを先に先行で取得できれば、後々そういったもので、いわゆる開発の利益で、

それを運営費に回したいという考えがあったんですね。その成功例というのが岩手のあれですね、紫波町の。ああいうふうに町の土地に民間が投資して、それで運営費なんかは、その賃料とか、借地料で、そういうもので運営してくという考え、我々もそういうのを狙っているんですが、残念ながらそれができない。

ですから本当に運営費については、実は物件費というお話あったんですけども、私どものほうで地方創生推進交付金で旧長井小学校第一校舎であったり、市民文化会館であったり、あるいはコミュニティセンターのほうは総務省の集落支援員とか、あと、英語教師については、これALTなんかはやっぱりCLAIRとか、いろんなところから、もうほぼ、総務省を通してですけど、全額頂いているわけですね。あとCIRって、国際交流員とか、地域おこし協力隊もそうですね。そういったものを活用しているんですね。でも、これらなどの工夫をしながらやっていますけども、確かに恒常財源ではないので、ずっとこれが保障されるわけでないので、そういったところはやっぱり我々としても十分気をつけながら、指定管理の運営費ですね、そちらについてどんどんかさむことがないような、そういうやっぱり危機管理も含めて、やっていかなきゃいけないと思っています。すみません、長くなりまして。

私のほうのお話でございますが、次期の長井市公共施設等整備計画、令和8年から令和17年までということになります。先ほどもちょっとお話し申し上げましたが、大体30年、50年たったものについては、50年というのは大体改築、新築、あるいは30年は大規模改修で、主なものは大体やりました。最後の病院ももう50年ですから、改築。調理場もそうですね。あと残っているのは、南北中学をどうするかということです。これも大規模改修じゃなくて、もう40年たっていますから、今度やるときは、そし

て今年、3億円ずつで6億円かけて大規模改修やっているわけですから、次にやる時は50年超えておりますので、改築、新築。あと小学校については、もう30年たったものを大規模改修と耐震化をやっていきますから、これは統廃合しない限り、新築というのはいり得ませんので、したがって、そんなに大きいものはないんです。唯一残っているのは、この南北中をどうするかということと、児童センターも40年、あとコミュニティセンターも、古いのですと40年。ですから、この辺のところはどうなるかというのが焦点なのかなと思っていますところでございます。

ただし、これらについては、やはり基幹的なものはもう十分やっていますから、その時点で、市民の声であったり、あるいは議会の皆様の議論の中で、これから次を担っていただく長井市の行政の皆様にご検討いただくことになると思っています。

財政の見通しについては、そういう計画を立てておりますので、無理はしなくてもいいわけですよ、もうほとんどやりましたので。無理をしてやらなきゃいけないものというのは、ちょっとあえて言えば置賜生涯学習プラザの、あれは平成元年ですから、もう30年以上たっているんで大規模改修で、あれを大規模改修すると相当かかると思います。やっぱり20億円とかかかりますから、そこが大きいかなと思っていますところでございまして、そこは議会の皆様と、あと、これからの市長とか、あと市民の声を聞いて判断すべきものと思っていますところ。す。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 私のほうにご質問いただきました(2)のスマートシティ長井実現事業終了後、可能なものは民間事業者へ移譲できる収益体制を図る等の構えが必要ではないかということにつきましてお答えさせていただきます。

このスマートシティ長井実現事業につきましては、趣旨は、デジタル技術を活用することで

短期的には人口減少下においても生活に必要な機能を維持し、中長期的には事業の中で収集するデータを活用し、新たなサービスや価値の創出につなげていくことを目的としているものがございます。

このたびの取組につきましては、12事業にわたりますが、この実施に当たりましては、デジタル専門人材としてNTT東日本から派遣をいただきました小倉室長のご支援などを受けながら、市役所のデジタル推進室の若手職員15人などが市内の事業者や市民の方々などと意見交換なども踏まえながら、まず、今の現状分析を行い課題の抽出を行って、その中から事業の実施に取り組んだものがございます。

その中で、まずは、費用対効果も考えながら、例えばですけども、高齢者の見守り等については、10億円まではいかないんですけども、5億円とか6億円の試算が出てきたもんですから、そういったことはちょっと置いておきながら、もう少し技術が進めば、その辺は安価にできるものはその時点で考えるということも踏まえながら、現在のデジタル技術の中で市民の安全・安心を守り、快適性や利便性向上に結びつけ、課題解決できるものからまずは取り組むことといたしましたものがございます。

長井市のデジタル技術の活用は、こういったことから、まだ緒に就いたばかりでございまして、このたびの12事業の実証実験に端を発し、必要なものは継続し、今回取り組めなかったもの、例えば先ほどの高齢者の見守りとか、あと介護事業者との意見の交換の中で出てきましたが、非常に要望が多いんですけども、ロボットやAIを活用した介護事業のサポートとか、あと農業者から要望の多いいわゆるスマート農業への取組とか、建設事業者からありますローンの活用等につきましては、国の支援策と、あと技術の革新等に取り組めるものについては別途取り組んでいくと考えているものござい

ます。

あと、議員ご案内のとおり、この5年間の交付金の期間終了後は、民間事業者においても事業ができる事案につきましては民間事業者に行っていたようなことを念頭に置きまして事業を進めております。

このたびのような最先端の取組でございますが、今回いろいろプロポーザルとか、意見聴取、交換を行った際に分かったこととございますが、どの事業者、例えば地元の事業者とか県内の事業者ではできるものではなくて、やはり日本でも最先端の技術を使っているものですから、首都圏に本社がある限られた事業者しか対応が今のところは難しいということが分かりました。

しかしながら、できる限り地元の民間事業者が事業を継続できるよう、この令和3年度から令和7年度までの交付金の事業期間は実証実験として行政が主体的に実施し、その中でも特に民間事業者でできることが見込まれるものについては、データの蓄積や分析、事業の改善にしっかりと取り組み、交付金に頼らずとも事業を自走させる道筋をつけることが重要であると思料しております。

また、一方で、公共交通や子供の見守り、河川の水位監視、有害鳥獣対策などについては収益性が非常に低いと考えられますので、様々な国の支援策などの活用も検討しながら、必要な事業については当然取捨選択しながら継続を図りたいと考えてございます。以上でございます。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 私からは、現行長井市公共施設等整備計画の6年を終えての総括についてお答え申し上げます。

長井市の公共施設やまちの基盤、インフラにつきましては、主に高度経済成長期に集中的に整備が行われたため、築30年を超え老朽化したものが多く、同時期に改修や更新が必要になってきております。

平成25年11月に国のインフラ長寿命化基本計画が策定されたことを受け、地方公共団体においても国と歩調を合わせ同計画の策定要請があり、本市でも指針に沿って策定したところがございます。

長井市公共施設等整備計画につきましては、長井市第五次総合計画を上位計画としまして、これまで育んできた歴史や文化、地域のよさを十分に生かしながら、30年後も50年後も市民が幸せに暮らしていける持続可能なまちを形成していくための基本目標「まちの基盤分野」において、市民生活を支えるインフラの長寿命化や維持管理の計画的な取組や都市機能の集約、地域公共交通の充実により中心市街地の活性化や利便性の高いコンパクトシティを目指す一つの指針として、平成28年11月策定され、これまで財政負担の軽減や平準化を図るため優先順位をつけて、計画的に施設等の維持管理及び整備を行ってきました。

令和3年度が10年計画の中間年に当たりまして、現在、前期5か年の振り返りと後期5年の見直しを含めた改訂版を作成中で、今年度中に庁内検討会や外部検討委員会を経まして、市議会の皆様にもお示ししたいと考えております。

前期5年間の既存公共建築物及び道路、橋りょうなどのインフラ施設につきましては、個別長寿命化計画に基づき、補助事業を活用しながら年次計画に沿って進めているところでございます。学校教育施設につきましては、平野小学校の大規模改修、小中学校の空調設備、長井小学校管理棟、旧長井小学校第一校舎の耐震改修・改築、市民文化会館の耐震大規模改修、また、給食共同調理場を新築いたしました。行政施設につきましては、市庁舎の新築を、保健福祉施設につきましては、斎場の大規模改修や豊田学童クラブの新築を、インフラ施設の公園施設では、あやめ公園運動公園の野球場やグラウンドの改築を行いました。そのほかといたしま

して、観光交流センター道の駅「川のみなと長井」を前期において新築しております。

このように、前期5年間につきましては、給食共同調理場の前期への前倒しや斎場の大規模改修の追加整備がございましたが、整備スケジュールどおりに順調に進捗しており、後期に入っている現在は、公共複合施設の新築であったり、長井南北中については、改修内容を精査の上、中小規模的改造、また、タスの改修であったり、旧第二庁舎の解体等に今年度より着手する予定でございます。

勝見議員ご質問の現時点での総括ということでございますが、まさに現在、PDCAサイクルのチェック、アクションを進めている段階ですが、公共建築物の既存施設につきましては、公共性の重要度や学校教育施設を優先的に大規模改修等により長寿命化を図ってまいりました。また、インフラ施設については、市民生活に直結した道路・河川整備については、社会資本整備総合交付金や国土強靱化5か年計画に沿って計画的に行っております。

このように、施設の整備においては、規模や工法の見直しによる事業費の削減や補助制度を最大限活用した交付金や有利な起債等による財源の確保、整備手法につきましてもPPP、PFI等を活用し、コストの縮減や工期の短縮、事業費の平準化を図ってきたところでございます。

維持管理方針としまして、壊れてから直す事後保全の維持管理から、標準的な修繕周期を踏まえた計画的な予防保全を行うこととし、今後優先順位の判断基準として、施設評価を行うために定期点検、劣化調査を実施していく予定でございます。

更新につきましては、機能の効率化と施設の集約化を原則とし、旧第二庁舎のように、役割を終えたと考えられる施設につきましては除却をし、跡地を有効利用を図る等、全体として施

設総量の削減を図ることとしております。

財政の将来負担につきましては、第五次総合計画の財政運営分野の取組の方針の一つとして実質公債費比率の抑制を掲げておりますが、前期大規模公共施設に充てた市債の元利償還が今後始まっていきますので、公債費比率は当然増えてくるわけですが、将来的にも18%未満を堅持していくことを前提として後期計画を進めていくことになります。

具体的な事業費であったり、比率の数値につきましてはは現在作成中でございますので、改訂版本編でお示ししたいと考えておりますので、私からは以上答弁とさせていただきます。

○浅野敏明議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 私には、財政調整基金の繰戻し、減債基金の積立て、繰上償還などを行っていくとはどういう考えの下かということと、あと、実質公債費比率の今後の推移ということでご質問いただきました。

財政調整基金の繰戻し、つまり財政調整基金への積立てになるわけですが、長井市の中期財政見通しを踏まえ、財政調整基金の積立てを行っていくことと考えております。

また、財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の5%を下限、当市においては標準財政規模が80億円程度となっておりますので、その残高が4億円程度維持するように努力しております。

財政調整基金は、経済不況などによる税收減、大雪、災害等の突発的な財政出動に備えた財源として確保が必要と考えているところでございます。それに基づきまして、今後も同じような考え方で継続していきたいと考えております。

次に、減債基金でございますが、地方債の償還を計画的に行うための資金であります。積立てにつきましては、こちらも長井市の中期財政見通しを踏まえ行っていきたいと考えております。令和3年度末における減債基金の残高につきま

しては、5億100万円となっております。令和4年度中に1億6,000万円の積立てを行うことで本年度当初予算へ計上済みでございます。その後、令和5年度には減債基金を活用した繰上償還を予定をしております、減債基金から5億円を繰入れを行う見込みでございます。

繰上償還につきましては、償還完了間近の市債の元金償還、これを先行して行うことによりまして、単年度だけではなく、後年度にわたる公債費の抑制をする効果がございます。これによりまして、実質公債費比率は抑えられるということになります。

中期見通し等で試算しました現時点での各年度の公債費と実質公債費比率を18%以上にならないよう抑えるために必要な繰上償還額、それぞれを試算した結果、各年度に必要な繰上償還額は、実質可能な額と判断しておりまして、18%を超えない財政運営ができるものと考えております。

このように、後年度の公債費の試算結果を見ながら財政基金への計画的な積立て、減債基金を活用した繰上償還など対策を行うことによりまして、市長、技監からもありましたように、実質公債費比率は、起債を起す際に国の許可が必要となる18%、こちらを超さないように維持できるものと考えているところでございます。以上でございます。

○浅野敏明議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 勝見英一朗議員よりご質問いただきました、今後の学校におけるコンピューター整備事業の進展に対する見込みについてご説明させていただきます。

国では、令和元年度に学校教育の情報化の推進に関する法律を施行し、GIGAスクール構想等を急速に進めています。

一方、長井市では、平成24年度から長井市教育情報化推進計画に基づき、他の自治体に先駆けて電子黒板の整備や無線LANの導入に取り

組んでまいりました。

現在、一般財源により設置しているコンピューター整備事業の内容は、電子黒板やパソコン教室等の端末、教職員の端末等のリース料、校務支援システムの使用料、各種保守管理等の費用です。加えて、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末に導入した学習ソフト、支援ソフトやフィルタリング等の使用料等も含まれております。

また、コンピューター整備等の事業とは別事業ですが、ICT教育を円滑に進めていくために不可欠なソフト面の費用として、ICT機器を用いた授業を支援する情報教育推進員の配置や新学習指導要領で必修化されたプログラミング教育の実施に係る費用もでございます。

以上のような事業費については、今後の見通しとしては増加傾向にございます。

これまで整備してきた機器等は定期的に更新しながら継続的に使用していくものとなります。また、現在、文部科学省が実証事業を進めているデジタル教科書や端末を活用したテスト受験システムは、新たに整備が必要なものと予測されます。現在、指導用のデジタル教科書は予算化して購入させていただいておりますけれども、先ほど勝見議員からあった文部科学省では、2024年度以降、生徒用デジタル教科書を無償とするかどうかは今年度中に対応すると方針を出しております。

本来無償であるべき教科書ですが、例えば紙の教科書とデジタル教科書が併用になることを想定した場合、どちらかが有償になる場合も考えられます。デジタル教科書の費用は、小学校で1人当たり約1万1,000円、中学校では1万6,500円ほどになり、市全体としては約2,200万円ほどになります。また、紙の教科書の費用については、小学校で1人約4,000円、中学校では約7,700円ほどになり、約950万円にもなってきます。さらには、電子黒板の特別支援学級や

特別教室への設置等を検討していることなどが増加傾向と見込む主な要因でございます。

このような状況の中で、一度整備したICT機器等についても可能な限り役割の見直しや使用状況の精査に基づき費用の圧縮を図るとともに、国への財政支援の要望を実施しながら、一般財源の負担軽減に取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 残りの時間で二、三お尋ねしたいと思います。

最初に、財政課長にお願いしたいと思っておりますが、今、標準財政規模の80億円の5%を下限としてというめどを示していただいたんですが、一般的には、標準財政規模の総務省の調べ、全国の自治体の市の調べでは、大体10%前後というところがほとんどのようなんですけれども、本市の場合の現在の状況等もありますから、これがどうこうということではないんですけれども、この5%と示されたお考えの根拠等があれば教えていただきたいということが1点と、それから、実質公債費比率の推移については、当初のちょっと予想では、年度ごとにこれぐらいになりますという中期財政見通し、これから出てくるわけなんですけれども、その辺りのお話があるのかなと思ったんですが、18%を超えないで維持できますというお話でした。

この推移については、この後の中期財政見通しの中で示されるということなんでしょうか。以上、お願いいたします。

○浅野敏明議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 お答え申し上げます。

まず、5%の根拠でございますが、全国的に大体10%ぐらいの自治体が一番多くございます。5%につきましては、総務省からも、先ほど申し上げました減収であるとか、災害等の財源ということで、最低限でも5%は必要だろうという示しもありますし、我々もそこはキープして

いきたいと考えているところでございます。

2点目の今後の実質公債費比率でございすが、現在、3年度決算ベースにおきまして、財政課のほうで試算を行っております。まだ正式に確定してないんですが、おおむね17%ぐらいで令和8年度もいけるという見込みで大体試算のほうはできておりますので、今後とも公共事業等を精査しながら、18%を超えないというところでいけるのではないかなと見通しを立てているところでございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 では、技監にお尋ねいたしますが、改訂版を出していただけるということでした。この整備計画については、令和2年3月に一部改定で出されております。そして、この整備計画の中には、概算事業費、それから将来負担の推計等も数字として載っているわけですが、この令和2年3月のときの一部改定の際には、この数字は特に変更なく、当初とおりでした。

この辺りも変更されてこの改訂版が出されると考えてよろしいのでしょうか。

○浅野敏明議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。

前期を振り返っての改訂版ですので、事業費等、全て生の数字で出したいと考えております。その上で、後期にもう入っていますが、これから5か年度でやる部分についての数字を出したいと考えております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 もう1点、学校教育課長にお尋ねいたします。

ご答弁いただいて、これからもコンピューター整備に関わっては相当程度の経費はかかるんだなとは理解したところなんですけれども、このデジタル教科書に関わって、それを理解するための教材、これは教科書と違うわけですので、教材等は学校単独で今は採用されているかと思

います。これらは多分高額になるんだろうなと考えますので、教科書と違ったデジタル的な教材については、今後どのように学校で採用されるのか、これは一般的には保護者負担ということになってしまいますので、その辺を踏まえますと、この教材の取扱い、採用については学校単独というよりは、市全体として、教育委員会として一括して購入するとか、あるいは検討委員会を設置するなり、そのような丁寧な仕組みが必要かなというふうに感じるんですが、学校教育課長はいかがお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 ご質問ありがとうございます。お答えします。

デジタル教科書については、採択した教科書会社から出ているものを基本的に教材として使うようになってくると思います。現在もそのようにさせていただいております。

また、副教材、いわゆるワークとかドリルのようなものについては、現在、各学校の子供の状況に応じて、保護者から負担をいただいて購入させていただいております。その際には、必要最小限のもので、あまり高額にならないようになんていうふうなことで配慮させていただいているところですが、今後デジタル教材につきましても、そのような形で進めていくことになってくるかと思っております。そのように考えております。以上でございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 再質問は以上にさせていただきますけれども、今回、財政に関連して質問させていただきました。

今年度の最初に市長から示された施政方針があります。この後ろのほうなんですけど、結びのところで、長沼孝三先生がお示しになった「未来に向けた決断や覚悟は、行政において今求められている姿勢です」と市長、書かれております。私も自分の座右の銘として、決断と覚悟、

そして勇気を持って行動するという、この3つを自分の座右の銘としておりますけれども、その点では、この結びの言葉は大変共感したところではあります。

あわせて、こうした公共施設整備を含めて、先ほど市長がお話しになりました。そこに取り組まれたことにつきましては、市長のこの決断と覚悟あった上での取組だったろうと考えたところではあります。その点では、私も敬意を表するところではあります。

そして、実行されたその実績が市民の方に十分に理解されるということは、現在の財政も含めて、いろんなことが明らかになっていると思いますか、分かっているということがありますか、必要だと思っております。その財政の苦しいところも含めて、でも、これはこれからこうやって乗り越えていくんだということが市民に分かっていただくことがこれまでの実績を理解していく上でも必要なことだと思いますので質問させていただきます。

以上で私からの質問は終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、渡部秀樹議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

内谷邦彦議員の質問

○浅野敏明議長 順位3番、議席番号7番、内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 政新長井の内谷邦彦です。通告に従い、質問いたします。明確な回答をよろしく願いいたします。

移住・定住に関して質問します。

令和4年度の施政方針の中で、持続可能なまちとなるためには最大の課題である人口減少を緩やかにしていくことが必要です。そのためには、子育て世代や若い世代の定着が必要としており、また、「お試し“長井”暮らし」事業による移住希望者と地元住民や移住コンシェルジュ等、人のつながりに主眼を置いた交流事業を推進するとし、空き家などの物件紹介やふるさと回帰センター、移住交流推進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出店を継続するとしています。また、首都圏等に在住の本県出身者や本県に関心の高い方には、オンラインを取り入れながら情報を提供し、UIターン者の獲得に努めるとしてあります。

総務省の資料によると、東京圏、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県は、2019年に24年連続転入超過を記録する一方、地方では、人口減少、少子高齢化に加え、若者層の東京圏への転出により、地域社会の担い手不足が深刻化していることから、地方への人の流れの一層の促進が喫緊の課題となっています。

一方で、2018年には、NPO法人ふるさと回帰センターへの移住相談件数は4万件を超え、5年間で4倍にまで膨らんでおり、より多くの人が地方への移住に関心を持つようになってきています。さらに新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、組織の個人の多くの行動制約が求められる中、新しい生活様式を模索し、多くの